

令和 8 年 6 月 17 日

富良野市議会議長 渋谷 正文 様

総務文教委員長 大 西 三奈子

委員会事務調査報告書

令和 8 年第 1 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 7 号 選ばれるまち富良野について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

＝別紙＝

調査第 7 号

選ばれるまち富良野について

総務文教委員会より、令和 8 年第 1 回定例会で許可を得た調査第 7 号「選ばれるまち富良野について」の調査経過と結果について報告する。

本委員会では、担当部局である企画振興課及びシティプロモーション推進課に資料の提出と説明を求め、本市における住民幸福度の現状と課題、並びにワーケーション等を通じた関係人口創出の取組状況を把握した。その上で、委員間での議論を重ね、調査を進めてきたところである。その経過と結果を取りまとめ、報告する。

はじめに、富良野市幸福度調査について説明を受け、意見交換を行った。本市では令和 3 年度に、市民との共創により富良野市オリジナルの幸福度調査を作成・実施した。令和 5 年度には、国の「デジタル田園都市国家構想」における「地域幸福度（ウェルビーイング）指標」との相関を考慮し、質問項目を追加した。令和 7 年度の第 3 回調査では、国の「地域幸福度指標」に完全対応した調査票へ刷新しつつ、従来の本市オリジナル項目も残している。

調査は市民 555 人から回答を得た。設問は個人属性や居住歴に加え、「自分の人生をどう評価し、どう感じているか」を問う主観的幸福度を測る内容となっている。また、「幸せのタネ」として、幸せを感じる瞬間等、思いつくことを自由に記載する項目には 293 件の回答が寄せられた。

さらに、所得や健康寿命、教育水準、治安などの客観的統計データに基づく客観的幸福度と、前述の主観的幸福度を組み合わせて分析したものがウェルビーイング指標であり、その回答結果について説明を受けた。デジタル庁の地域幸福度ウェルビーイング指標ダッシュボードに対応した設問構成とすることで、他自治体との比較や経年変化の把握が可能となっている。

本市の令和 7 年度ウェルビーイング指標の分析結果では、以下の特徴が見られた。まず、現在の幸福度は平均 10 点満点中 6.8 点で、全国平均 6.44 点を上回っている。将来の幸福度（5 年後）は平均 6.5 点で、これも全国平均を上回り、将来に前向きな期待を持つ市民が多いことが伺える。定住意向との相関では、

「身近な周りの人も、楽しい気持ちでいる」と感じる人は生活満足度が高い一方、「子育て支援」「自然環境の享受」「自分の健康に自信がない」といった層では、住み続けたいという意向が低い傾向が確認された。

また、「雇用と所得」では主観的指標（34.5）が客観的指標（55.9）を大きく下回り、統計上は一定の水準があるにも関わらず、市民の実感が伴っていないという乖離が明らかになった。この乖離は、市民の生活実態と客観的データのギャップを示しており、政策立案において市民の声を丁寧に反映する視点が求められている。

この結果を施策に反映していくため、本市は講師を招き、指標分析から政策立案までの実践的な OASIS（オアシス）研修を実施し、令和 7 年度は全庁から 16 名が参加した。調査結果は全庁的に共有されているが、今後は、この調査結果を扱うためのスキルを全庁に広げることが重要である。幸福度調査については、後期基本計画においては試行的に位置付けており、第 7 次富良野市総合計画での成果指標や評価軸としての活用を目指す方針である。

委員会では、調査結果を担当課のみならず全庁的に共有し、部局横断で活用する体制整備が必要との意見が一致した。また、令和 7 年度調査で「ウェルビーイング指標」を導入した点は評価する一方で、客観的統計データと市民の主観的満足度の間に生じている乖離が、市民の声に耳を傾け、より良い政策を構築するための重要な対話の材料であるとの認識を共有した。

次に、関係人口創出に向けたワーケーション施策と、国が新たに打ち出したふるさと住民登録制度について説明を受け、意見交換を行った。本市は令和 3 年度より、「富良野につながっている人が増える仕組み」と「富良野を想う人とのつながりの創出と強化」を目的にワーケーション実証費用助成制度を創設し、多様な形態で事業を展開している。令和 8 年度の事業内容は 7 項目と多岐に渡り、①子育て世代向けワーケーション・移住体験支援、②転職なき移住者向けワーケーション・移住体験支援、③半農半 X ワーケーション体験支援、④サテライトオフィス進出検討視察支援、⑤人材育成・チーム合宿ワーケーション実施支援、⑥ワーケーション実施支援の他、今年度新たに、⑦移住・ワーケーション体験ツアー参加支援を創設している。

これらは、国が推進する「デジタルノマド」「第 2 のふるさとづくり（観光庁）」

「2024 年施行の二地域居住に関する法律（国交省）」「ふるさと住民登録制度（総務省）」などの政策動向、また北海道が令和 8 年度に展開する「北海道型ワーケーション」「二地域居住」「ふるさと住民登録制度」を踏まえたものである。本市では、令和 8 年度から、地域の担い手活動への参加者や、移住体験ツアー・ワーケーション体験ツアーの参加者を対象とした助成を創設している。

効果としては、令和 7 年度に助成額の約 2.7 倍の消費効果が確認され、観光客とは異なる属性の来訪、平日の宿泊需要の創出、市内事業者によるワーク環境整備の進展などが挙げられる。また、様々な形態のワーケーションに取り組む中で、人が人を連れてくるという副次的効果も生まれている。一方で、消費額以外の効果が測りにくいこと、関係する事業者や住民が限定的であること、利用者からの声としては二次交通の不足、宿泊費の高騰、キャッシュレス決済未対応への不満が多いことなど、課題も明らかになった。

ふるさと住民登録制度は、総務省が創設した制度で、アプリを通じて自治体に登録し関係人口を可視化する仕組みであり、地域の担い手確保を目的としている。登録者には自治体からの情報提供や担い手活動に対する各種サポート施策の提供などのメリットがあり、ベーシックとプレミアムの二つの登録区分がある。自治体にとっては、登録者属性の分析により行政情報の発信や地域経済活動への活用が期待される。

意見交換では、人口減少対策として、一度まちを離れたとしても「戻りたい」「関わりたい」と思ってもらえるよう、地域への「誇りと愛着（シビックプライド）」の醸成が重要であるとの認識を共有した。情報発信による再発見、教育現場との連携、富良野ファン創出交流会による絆づくりなど、現在の取組を全庁的なものにできるかが重要であるとの意見が出された。

また、関係人口のニーズを反映し流入を促進するためには、今後 DMO 等との連携を深めることも重要であり、官民連携と組織間連携の必要性、二地域居住やふるさと住民登録制度を見据えたワーケーション事業の展開、国が推進するデータ活用による実効性ある施策構築の必要性について意見交換を行った。

委員会では、選ばれるまち富良野の実現に向け議論を重ねた。一つ目に、住民の幸福度向上とシビックプライド醸成について、主観と客観指標の乖離が大きい「雇用・所得」「自然環境」「子育て支援」「健康不安」への具体的施策が必要

であるとの意見が多く出された。また、市外転出を防ぐためにも、地域への誇りと愛着を育む取組が重要であるとの意見が出された。

二つ目に、属性ごとのアプローチについて触れ、特に若年層ニーズの把握が持続可能なまちづくりに不可欠であり、若い世代の価値観やニーズを施策に反映する分析力の強化が必要であるとの意見で一致した。今後、属性分析を高めるため、幸福度調査のカテゴライズの更なる改善が必要であるとの意見も出された。また、幸福度調査を総合計画後期基本計画の成果指標や評価軸として活用するためには、担当課や研修参加職員以外にも実態が共有され、部局横断で計画に反映する仕組みの構築が必要であるとの意見も一致した。

三つ目に、関係人口から選ばれるまち富良野を実現するためには、人的つながりを深める仕組みが欠かせず、ワーケーションを入口として、ふるさと住民登録制度、さらには移住・二地域居住へとつながる流れを意識し、地域住民との交流、ボランティアや短期就労（おてつたび等）、教育現場との連携により「人と人とのつながり」を重視した施策への転換が求められるとの意見が多く出された。

さらに、社会課題を自ら見つけ解決に向けて挑戦する力を養うアントレプレナーシップ（起業家精神）教育や、多様な働き方を知る機会としての教育や市民との交流は、本市にとって大切なつながりである。富良野の知名度を生かした優位性を活かし、人が人をつなぎ、そこからまた新たなつながりが生まれる循環をつくること、そして数字では測れない「人と人とのつながり」を住民とともに育み、誇りや愛着を醸成し「まちをより良い場所にするために、住民自身も主体的に関わっている」という当事者意識や自尊心を育てることが欠かせない。そのためには、自治体職員だけでなく、属人化を解消しつつ地域活性化企業人等の民間活力を得て、チームで取り組む必要性について議論が交わされた。

以上を踏まえ、本委員会では次の３点について意見の一致を見た。

1. 人口流出の防止や地域の魅力づくりのため、幸福度調査の結果を対話促進の材料として活用し、主観的・客観的指標の乖離が大きい項目や若者のニーズを全庁的に深く分析し、その知見を施策に反映する仕組みを構築することを検討されたい。また、調査結果を扱うためのスキルを全庁に広げ、今後の施策展開や計画立案における活用方法について、段階的な導入を視野に入れた検討を進めることを期待したい。

2. 訪れる人や関わる人が富良野ファンとなり仲間となるよう、「市民との交流・人と人とのつながり」を広げる施策を推進されたい。また、来訪者との交流を教育分野にもつなげ、多様な人生観や働き方を知る機会の創出に努められたい。
3. 「選ばれるまち富良野」となるため、所管を超えた全庁的な取組に加え、民間企業も交えた共創の取組により、新たな視点を踏まえた課題解決に取り組まれるよう期待したい。